安全運行の誓い

＜貸切バス事業者安全性評価認定制度について輸送の安全に関する基本方針＞

（1）.安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最　善の努力を尽くす。
（2）.輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
（3）.安全管理体制を適切に維持するために、安全対策を不断に見直し、確認を励行する。
（4）.輸送の安全に関する情報については、積極的に公開する。

＜輸送の安全に関する重点施策＞

（1）.輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。
（2）.事故防止に資する車両及び設備等は効率的かつ効果的に、事前に整備を行うこと。
（3）.輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じること。
（4）.輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し、共有すること。

ミチオ商事株式会社